

令和7年3月市内一斉清掃 「わがまちクリーン大作戦」実施要項

龍ヶ崎市では、不法投棄防止を図ることを目的に、**令和7年3月2日(日)の実施基準日**に、市内一斉清掃「わがまちクリーン大作戦」を実施します。地域の皆様のご協力をお願いいたします。

1 実施基準日時

令和7年3月2日(日) 午前8時

実施基準日の午前7時に防災行政無線を使用し、実施又は延期の放送を行います。

※当日の天候が荒天の場合は、3月9日(日)へ延期します。なお、3月9日(日)が荒天の場合は中止とします。

※開始時間等は、住民自治組織等のご都合に合わせて設定願います。

※地域の実情により実施基準日に実施することが難しい場合は、住民自治組織のご都合により、基準日以外の日に変更することも可能です。その際は、お住まいの地域の方々へお間違えの無いようお知らせ頂けますようお願いいたします。

※実施基準日(3月2日(日))に合わせた回覧をごみ袋の配送に合わせお届けします。実施基準日以外で清掃活動を行う場合は、日付抜き回覧もお渡しできますので、生活環境課へご相談下さい。

2 清掃の方法

- (1)住民自治組織等を単位として、地域の状況に応じて清掃活動にご協力ください。なお、**交通量の多い場所を清掃する場合は、特に注意して実施願います。**
- (2)「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」等は、**各地域のごみ集積所に出してください。**
(この場合、生活環境課への連絡は不要です。)
- (3)地域でごみ集積所以外の場所に集めたごみや、大型ごみ等回収が困難な不法投棄物については、**詳細な場所等を生活環境課(裏面参照)へご報告下さい。**

3 ごみの収集方法

別紙ごみの収集方法を参照ください。

4 ごみ袋の配布

清掃用品としてご利用いただくため、市指定ごみ袋(燃やすごみ専用・燃やさないごみ専用)の配布を1月下旬から2月上旬までに行います。

- (1)ごみ袋の枚数は、「世帯数×1枚」を基準に配布します。

(2)配布するごみ袋のサイズは、地域の実施状況により大きいサイズ若しくは小さいサイズを選択することができます。市では令和6年11月に実施した際、配布したごみ袋のサイズによる配布を予定しております。11月と変更が無い場合は連絡不要です。

ごみ袋のサイズ変更を希望する場合は、生活環境課(裏面参照)に1月 23 日(木)までにご連絡ください。

(3)配布したごみ袋は、住民自治組織の実情に合わせてご利用ください。

5 お問合せ・連絡先について

市内一斉清掃に関する問合せ及び連絡は、生活環境課までメールまたは電話・FAX によりお願いします。電話の場合は、開庁日の午前9時00分から午後5時00分までにお願いします。

龍ヶ崎市役所 生活環境課 廃棄物対策グループ

TEL:0297-64-1111(内線 426・427)

FAX:0297-60-1588

E-mail:kankyo@city.ryugasaki.lg.jp



生活環境課メールアドレス

別紙 ごみの収集方法

●集積所に集められたごみ ⇒ 報告不要です

燃やすごみ . . . 紙くず、プラスチック類等

燃やさないごみ . . . 空き缶、空きビン、その他
不燃物等

委託業者が各地区の次回の燃やす
ごみの収集日に収集します。
(月曜日もしくは火曜日)

委託業者・市職員により各地区の
次回の燃やさないごみの収集日ま
でに収集します。

●集積所以外に集められたごみ ⇒ 開庁日に生活環境課へご連絡ください

燃やすごみ . . . 紙くず、プラスチック類等

燃やさないごみ . . . 空き缶、空きビン、その他
不燃物等

市職員が3月3日(月)以降に順次
収集します。
(10日間程度お時間をいただく場合
があります。)

以下に該当する場合は、その場から動かさずに、発見した場所を
生活環境課までお知らせください。

大型ごみ等回収が困難な不法投棄物 . . . 家具などの粗大ごみや家電製品、自転車、
車のタイヤなどが空き地等に投棄されたもの